

補助金申請から交付までのフロー

【申請書の提出】 次の書類7点を提出してください。9/27〆切

- ①補助金交付申請書（第3号様式）
- ②資機材等購入見積書・修繕見積書（販売業者作成のもの）
- ③防災計画書・組織編成表（指定の様式はありません）
- ④世帯名簿（指定の様式はありません）
- ⑤通帳のコピー
（金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人（カタカナ）がわかるもの）
- ⑥資機材等の備蓄品一覧
- ⑦収支予算書（指定様式）

【防災安全課で申請書の受付・審査】

補助金交付決定通知書を自主防災組織に発送いたします（10月中旬予定）

【防災資機材等の購入】

必ず補助金交付決定通知書が届いた後に、資機材等を購入してください。
※購入品目や購入金額に変更がある場合は、事業計画変更申請書（第5号様式）と変更後の資機材等購入見積書の提出が必要です。（この場合は、防災安全課からの事業計画変更承認通知書（第6号様式）の受領後に、資機材等を購入してください。）

【事業実績報告書等の提出】 次の書類7点を提出してください。1/31〆切

- ①事業実績報告書（第7号様式）
- ②補助金交付請求書（第8号様式）
- ③収支報告書（指定様式）
- ④購入資機材等の領収書と修繕の領収書（原本）
- ⑤購入資機材等の納品書と修繕の納品書（原本）
- ⑥資機材等の保管場所（防災倉庫等の設置場所）がわかる書類（地図等）
- ⑦資機材等の備蓄一覧表（新たに購入した資機材も含め、本年度購入したものが判る様に印等をつけてください。）

【補助金の交付】

事業実績報告書類7点を提出いただいてから、審査した後、約2週間後に補助金を指定口座に振り込みます。